迷惑自転車はダメ！
駐車ルールを守って！

困ります・自転車置き去り・知らんぷり
駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施
10月22日(土)～31日(月)

都と市区町村では、10月22日(土)～31日(月)の10日間、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

市では「困ります・自転車置き去り・知らんぷり」をスローガンに、10月21日(金)に田無警察署・東久留米市交通安全協会・駅前商店街などの協力を得て、市長を先頭に東久留米駅で自転車放置防止を呼び掛けます。また、広報車によるPR、ポスターの掲示、チラシ配布などの運動も展開します。

放置自転車は、歩行や、避難の妨げとなるほか救急車や消防車などの緊急活動の障害となります。

自転車やバイクの放置は、一時より減少しましたが、まだまだ目に付きます。特に、買い物等で駅周辺を利用される方の放置が目立ちます。「私の1台ぐらいは…」と何気なく置かれた自転車が多くの放置自転車を生み出します。一人ひとりが利用のマナーを守り、放置自転車をなくし、住み良いまちづくりに参加しましょう。

ご注意ください！
放置自転車・バイクの撤去を強化します

〝クリーンキャンペーン〟の期間中（10月22日〈土〉～31日〈月〉）は、路上等に放置された自転車・バイクの撤去をより強化します。東久留米駅周辺を利用される方は、市営の一時自転車駐車場および年間登録の自転車駐車場をご利用ください。

通勤・通学等で常時利用の方

登録手続きが必要です。申請書は、地域政策課（市役所5階）と東第9・西第7一時利用駐車場で配布しています。

買い物等でときどきご利用の方

東第9・西第7の一時駐車場をご利用ください（右図参照）。なお、東第9は、利用者が大変多くご不便をお掛けしています。西第7は、多少余裕がありますので、ご利用ください。

利用料金は、自転車が一般100円・学生等50円、原付バイクが一般200円・学生等100円です。

撤去された自転車・バイクは

撤去した自転車や原付バイクは、自転車集積所（下里2ノ10ノ9、管理課作業所内）へ図参照）で、午前8時半～午後7時（土曜・日曜日、祝日は正午まで）に返還しています。

※返還を受ける際は、自転車等のかぎ・身分証明書または身分が確認できるもの・撤去料金（自転車1000円・バイク2000円）・印鑑をご持参ください。

詳しくは同課☎70・7764または、自転車集積所☎72・9876へ。

自転車集積所（下里2－10－19、☎72・9876）案内図

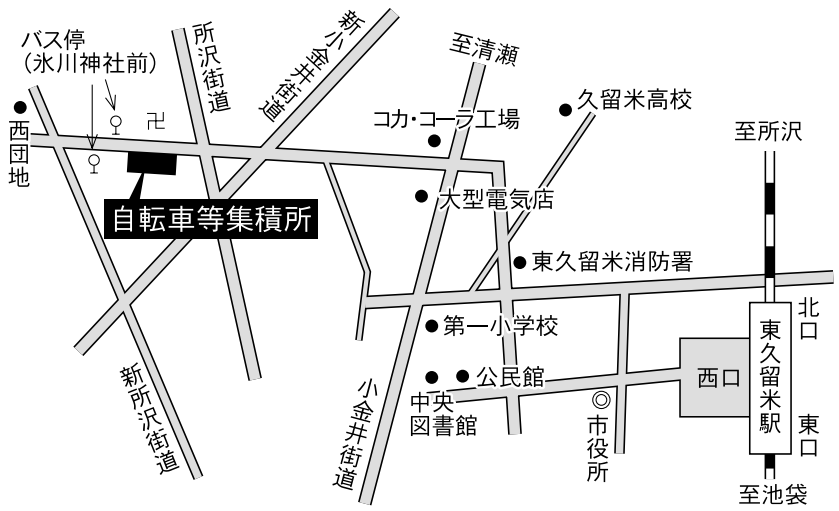

放置禁止区域と市営自転車等駐車場

■ 内は、自転車等放置禁止区域です

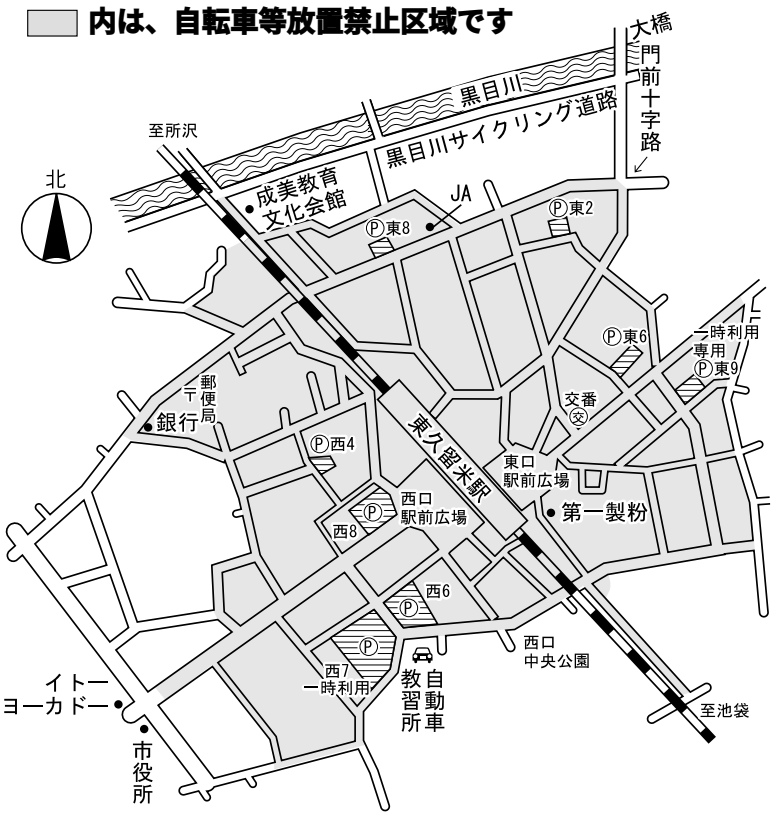

自転車等駐車場の登録
～11月1日からの利用分～
電子申請のご利用ができるようになります

17年度随時受け付け（11月1日～18年3月31日の利用）の自転車等駐車場の利用登録が電子申請でできるようになります。受け付けは、10月25日(火)から始めます。

ただし、納付書や利用シールの交付は、10月25日以降、地域政策課(市役所5階)でお渡しすることになります。

【ご注意】随時利用の電子申請受け付けは、利用を希望する月の前月25日以降の受け付けとなります。空き情報は、事前に電話でご確認ください。

詳しくは同課☎70・7764へ。

東久留米市勤労市民共済会に入りませんか！

詳しくは同会事務局
☎70・7777（内線2525）へ

勤労市民共済会ってどんなところ

同会は、中小企業の事業主とそこにお勤めの方を会員として、福利厚生事業の充実や、慶弔・共済等の給付を行っている勤労者福祉の団体です。産業振興課内に事務局があり、会員の皆さんのゆとりある生活のために安心して活用していただけます（運営のしくみは下図の通り）。

どんな人が入れるの

①市内の中小企業（従業員が300人以下の法人・個人事業所）の事業主とそこにお勤めの方②市内居住で、市外にある中小企業に勤務する方

会費はいくら

一人につき入会金が100円、会費月額400円です。

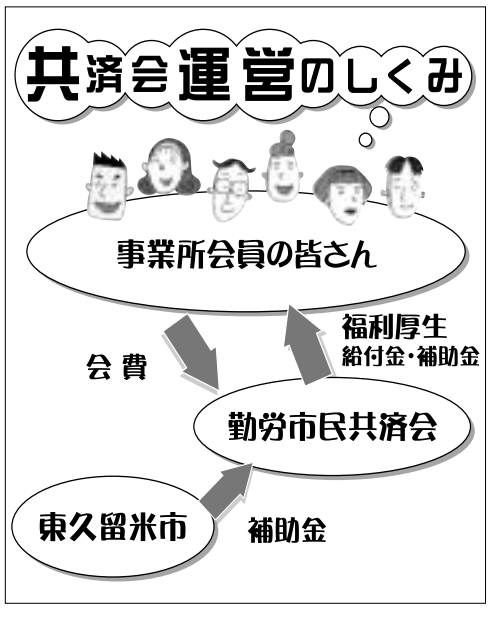

事業内容

加入すると次のような特典が受けられます。より魅力的な職場づくりにお役立てください。

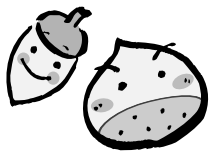

【福利厚生事業】宿泊施設やレジャー施設が安く利用できます。①宿泊費の補助（会員の方が一泊以上の旅行をしたとき、年一回2500円の補助が受けられます）②レジャー施設の割引利用（西武園＝フリーパスが一人4000円へ夏季は800円、東京ディズニーランド&シー＝メンバーシップカードと特別利用券を交付）③市民共済会が行う日帰りバスツアーや観劇などの費用一部助成、など

【生活資金融資事業】勤労市民共済会生活資金融資制度が利用できます。①融資金額＝100万円以内②融資利率＝年1・83パーセント③償還期間＝5年以内④使途＝教育・医療・冠婚葬祭・物品購入・住宅補修・その他生活に必要な資金を必要とする場合

【共済給付事業】右表の通り

【健康診査】人間ドック・健康診査利用補助＝30歳以上の会員に対し年一回、検診料の20パーセントを補助します（上限1万円）

共済給付事業一覧

種別	共済事由		共済給付金額
お祝金	結婚	会員本人	10,000円
	出生	会員本人の子	6,000円
	就学	会員の子の 小学校入学	5,000円
		会員の子の 中学校入学	5,000円
	成人	満20歳・会員本人	5,000円
	還暦	満60歳・会員本人	5,000円
	古希	満70歳・会員本人	10,000円
見舞金	傷病	会員が14日以上休業したとき（日数により）	30,000円～10,000円
	傷害	傷害事由・程度により	600,000円～8,000円
	住宅災害	災害の種類・程度により	200,000円～2,000円
死亡弔慰金	会員	年齢・事由により	900,000円～150,000円
	配偶者		50,000円
	子		10,000円
	親		7,000円

東久留米市
幼児教育検討委員会
委員を募集します

21年3月31日付けで市立幼稚園を閉園することに伴い、今後の幼児教育のあり方や振興策、地域社会の子育て支援の充実等について検討を行う「東久留米市幼児教育検討委員会」の市民委員を募集します。

【募集人数】2人（応募者多数の場合は、選考の上決定）

【任期】11月～18年7月

【応募方法】10月31日(月)までに（必着）、「幼児教育に関する今後のあり方」について400字詰め原稿用紙4枚以内にまとめ、〒203－8555、市役所教育委員会教育政策担当あて郵送または直接、同担当（市役所6階）へ提出を（電子メール可）

※提出いただいた原稿は返還しません。

詳しくは同担当☎70・7709へ。

◆教育委員会教育政策担当メールアドレス
kyoiku-somu@city.higashikurume.lg.jp